2018犀川中学校

1. 服装について

男子

- ① 4月から5月、10月から3月までは、黒の学生服(標準服・上下校章・上着名前刺しゅう入り)を着用します。ズボンは、ノータックの事。
- ② 6月から9月までは、上着を白の開襟シャツ(校章・名前刺しゅう入り)とします。
- ③ 白また黒のベルトを着用します。
- ④ 通学用靴は、スポーツシューズとします。ハイカットは不可。
- ⑤ 靴下は、白・黒・紺・灰色の無地またはワンポイントとします。くるぶしソックス可。 ※ただし、式(入学式・卒業式・始業式・終業式)と体育祭・文化祭は白の無地とします。
- ⑥ 冬季の登下校時のみ、学校指定のウインドブレーカーを制服の上に着用出来ます。 ただし、校内での着用は不可。(制服の下に着用するのも不可)
- ⑦ 制服の下に、パーカーなどフードのついたものを着ない。

女子

- ① 4月から5月、10月から3月までは、紺色の制服(白線3本・白ネクタイのセーラー標準服・校章・ 名前刺しゅう入り)を着用します。
- ② 6月から9月までは、上着を白の制服(白線3本・紺ネクタイのセーラー標準服・校章名前刺しゅう入り)とする。
- ③ スカート丈は、膝が完全に隠れる程度のものとします。
- ④ 通学用靴は、男子と同じとする。
- ⑤ 靴下は、男子と同じとする。ルーズソックス不可。 ※ただし、式(入学式・卒業式・始業式・終業式)と体育祭・文化祭は白の無地とします。
- ⑥ 冬季の登下校時のみ、学校指定のウインドブレーカーを制服の上に着用出来ます。 ただし、校内での着用は不可。(制服の下に着用するのも不可)
- ⑦ 制服の下に、パーカーなどフードのついたものを着ない。

2. 頭髪について

男女とも髪は、自然のままの状態とする。

(整髪料、パーマ、毛染め、脱色、剃り等の変形はしない)

男子

- ① 前髪は目にかからない。
- ② 一部を極端に長くしない。

女子

- 前髪は目にかからない。
- ② 髪が肩にかかるときは髪を束ねる。(黒.紺.茶色.透明のゴム、黒ピン)

3. 自転車通学について

- ① 自転車通学生は、学校長の許可を取る。
- ② 自転車通学者は、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守る。※違反の場合、1週間自転車通学禁止
- ③ 標準装備の自転車で自転車に学校登録ラベルを貼る。
 - 〔改造、装飾した自転車は不可〕(自転車通学区域は、特に定めていません。)

4. 持ち物について

- ① かばんは学校指定のものを必ず持ってくる。
- ② 部活動の道具を入れるバッグを持ってくる場合は必ず顧問の先生の許可を得ること。
- ③ 学習に関係のないものは持ってこない。
- ④ 原則として現金は持ってこない。どうしても必要な場合は朝、先生に預ける。
- ⑤ 携帯電話は原則として学校に持ってこない。校内で使用しているところを発見した場合、担任 が一時預かり、保護者に返します。

